

指示があるまで開けてはいけません。

令和3年度

埼玉県ふぐ調理師試験

学科試験問題

受験の際の注意事項

- 1 試験問題は、「埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例」及び「同条例施行規則」に関する問題が10問15題、「ふぐの一般知識」に関する問題が12問15題、全部で22問30題あり、ページ数は13ページです。
- 2 試験時間は1時間30分です。
- 3 解答用紙に、受験番号及び氏名を記入してください。
- 4 解答は、必ず別紙の解答用紙に記入してください。
- 5 試験問題の内容に関する質問は一切受けません。
- 6 試験開始後45分以内は、退室を認めません。
- 7 試験が終わったら、解答用紙を裏返して静かに退室してください。
- 8 試験問題は持ち帰っても結構です。

問1 「埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例」に定められている、条例の目的に関する記述について、()の中に入る語句として正しいものをそれぞれ1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

この条例は、ふぐの取扱い等について必要な事項を定め、ふぐの(A)に起因する(B)の発生を防止し、もって食用に供するふぐの(C)を確保することを目的とする。

A	B	C
1 調理	1 食中毒	1 安全性
2 提供	2 健康被害	2 安全・安心
3 毒	3 危害	3 信憑性

問2 「埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例」及び「同条例施行規則」に定められている、ふぐ取扱施設、ふぐ提供施設及びふぐの販売に関する記述について、正しいものを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- 1 ふぐ取扱施設の営業者が、新たにふぐの調理を開始するときは、速やかにふぐ取扱施設変更届を提出しなければならない。
- 2 ふぐ提供施設の届出をした者は、取扱品目に変更があったときは、速やかに、ふぐ提供施設変更届を提出しなければならない。
- 3 ふぐ調理師は、ふぐの調理を終えていない食用に供することができるふぐを、魚介類販売業の許可を受けた者に販売してはならない。

問3 「埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例」に定められている、用語の定義に関する記述について、()の中に入る語句として正しいものをそれぞれ1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

ふぐの調理とは、食用に供することができるふぐについて、肝臓、卵巣その他人の健康を損なうおそれがある部位を(A)し、又は(B)を行うことにより人の健康を損なわないようにすることをいう。

ふぐ調理師とは、ふぐの調理に従事することができる者として(C)の免許を受けた者をいう。

A	B	C
1 処理	1 塩蔵処理	1 保健所長
2 除去	2 加熱処理	2 知事
3 加工	3 冷凍処理	3 厚生労働大臣

問4 「埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例」及び「同条例施行規則」に定められている、ふぐ調理師の義務に関する記述について、誤っているものを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- 1 ふぐの運搬又は貯蔵に際して、紛失及び盗難を防止する処置を講ずること。
- 2 食用に供することができないふぐを発見したときは、警察に速やかに報告し、その指示を受けること。
- 3 ふぐ調理師は、免許証を携帯し、関係者から請求があったときは、これを提示しなければならない。

問5 「埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例」に定められている、ふぐ調理師の義務に関する記述について、()の中に入る語句として正しいものをそれぞれ1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

有毒部位を除去するに当たっては、有毒部位を的確に除去し、除去した後の可食部位及びふぐの調理に使用した調理台、まな板、包丁等は、十分に(A)すること。

除去した有毒部位は、他の食品又は廃棄物に混入しないように施錠できる専用の(B)の容器に保管すること。

- | A | B |
|------|--------|
| 1 消毒 | 1 不浸透性 |
| 2 洗浄 | 2 透明 |
| 3 滅菌 | 3 遮光性 |

問6 「埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例」に定められている、ふぐ取扱施設に関する記述について、正しいものを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- 1 ふぐ取扱施設を経営しようとする者は、施設ごとに知事に申請し、その認定を受けなければならない。
- 2 ふぐ取扱施設を経営している者は、毎年4月から翌年3月までの、年間ふぐ取扱数を知事に報告しなければならない。
- 3 ふぐ取扱施設を経営している者は、3年ごとに、ふぐの調理により生じた廃棄物をいれる容器の検査を受けなければならない。

問7 「埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例」に定められている、ふぐ調理師免許証の再交付に関する記述について、正しいものを次の中から1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- 1 ふぐ調理師は、規則で定める免許証の記載事項に変更があったとき、又は免許証を亡失し、若しくはき損したときは、速やかに、免許証の再交付を知事に申請しなければならない。
- 2 ふぐ調理師は、規則で定める免許証の記載事項に変更があったとき、又は免許証を亡失し、若しくはき損したときは、5日以内に、免許証の再交付を知事に申請しなければならない。
- 3 ふぐ調理師は、免許証の再交付を受けた後、亡失した免許証を発見したときは、直ちに、これを破棄しなければならない。

問8 「埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例」及び「同条例施行規則」に定められている、食用に供することができるふぐの種類の見合わせとして、正しいものを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。なお、選択肢にある「コモンフグ」と「ヒガンフグ」は、岩手県越喜来湾及び釜石湾並びに宮城県雄勝湾で漁獲されたものを除きます。

可食部位	筋肉のみ	筋肉及び精巢	筋肉・皮及び精巢
食用ふぐの種類	A	B	C

- | | A | B | C |
|---|--------|-------|---------|
| 1 | ヒガンフグ | マフグ | カナフグ |
| 2 | クロサバフグ | ゴマフグ | ショウサイフグ |
| 3 | サンサイフグ | コモンフグ | シマフグ |

問9 「埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例」及び「同条例施行規則」に定められている、食用に供することができるふぐに関する記述について、正しいものを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- 1 食用に供することができるふぐを凍結する場合は、急激な温度差による肉質の低下を抑えるため緩慢に行うこと。
- 2 食用に供することができるふぐを解凍する場合は、流水等を用いて速やかに行うこと。
- 3 食用に供することができるふぐを再凍結する場合は、急速凍結法により行うこと。

問10 「埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例」に定められている、ふぐ取扱施設及び営業者に関する記述について、誤っているものを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- 1 ふぐ調理師は、ふぐ取扱施設認定書を当該ふぐ取扱施設の見やすい場所に掲示しておかなければならない。
- 2 営業者は、専任のふぐ調理師に変更があったときは、速やかに、その旨を知事に届け出なければならない。
- 3 営業者であった個人又は営業者であった法人を代表する役員は、ふぐ取扱施設を廃止した場合、その日から十日以内に知事にその旨を届け出るとともにふぐ取扱施設認定書を返納しなければならない。

問11 次の表は、ふぐの種類別に食用にできる部位と食用にできない部位を示したものです。()の中に入る記号の正しい組み合わせを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

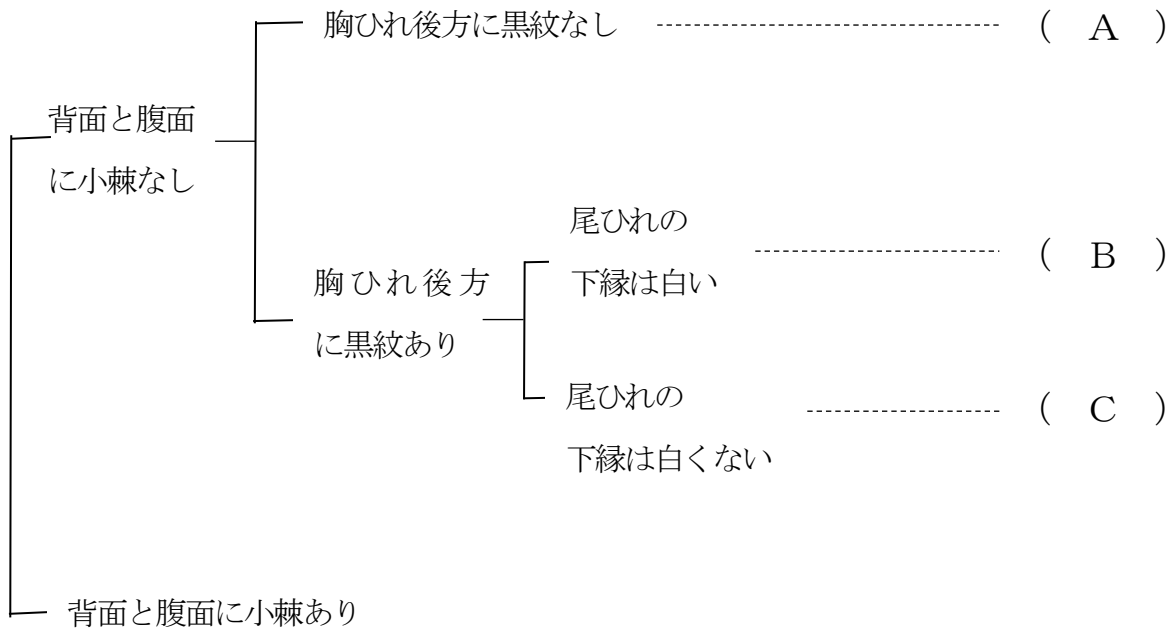
種類 (種名)	部位		
	筋肉	皮	精巣
シロサバフグ	○	(ア)	○
メフグ	○	(イ)	○
ヨリトフグ	○	(ウ)	○
クサフグ	○	×	(エ)

注) ○印は食用可、×印は食用不可

	ア	イ	ウ	エ
1	○	○	×	○
2	○	×	○	×
3	×	○	○	×

問12 次の図はトラフグ属の若魚の鑑別上の要点に関する分類図の一部です。

() の中に入るふぐの種類として正しいものをそれぞれ1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。



1 クサフグ

2 ナシフグ

3 シマフグ

4 ムシフグ

5 ショウサイフグ

6 コモンフグ

7 ゴマフグ

8 ハリセンボン

9 マフグ

問13 ふぐの種類に関する次の記述のうち、()に入る数字として、正しいものをそれぞれ1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

ふぐは世界の熱帯及び温帯地域の温暖な海域に広く分布する。

世界中では約100種類が知られており、このうち、わが国の近海に分布しているものは約(A)種類である。

ふぐはきわめて貪食感で、鋭く強靱な歯で何でも噛み砕く雑食性である。トラフグに代表されるフグ科のふぐは、計(B)枚の歯を持っている。

	A		B
1	10	1	2
2	30	2	3
3	50	3	4

問 14 ふぐの標準和名及び学名の組み合わせのうち、正しいものを○、誤っているものを×として、正しい組み合わせを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

	標準和名	学名
ア	トラフグ	<i>Takifugu rubripes</i>
イ	カラス	<i>Takifugu porphyreus</i>
ウ	マフグ	<i>Takifugu chinensis</i>
エ	シマフグ	<i>Takifugu xanthopterus</i>
オ	ゴマフグ	<i>Takifugu stictonotus</i>

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	○	○	○	×	×
2	○	○	×	×	○
3	○	×	×	○	○
4	×	×	○	○	○
5	×	○	○	○	×

問 15 ふぐの種類を表示に当たっては、「標準和名」を用いることとされています。次のうち、標準和名の組み合わせとして、正しい組み合わせを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- ア デデフグ
 - イ ヒガンフグ
 - ウ ナメラフグ
 - エ カナフグ
-
- 1 アとウ
 - 2 イとウ
 - 3 アとエ
 - 4 イとエ

問 16 ふぐの特徴に関する記述について、誤っているものを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- 1 ふぐの胃にはくびれがあり、その下部が膨張囊になっていて、そこに水や空気を吸い込んで膨らむ。
- 2 ふぐは、他の魚にみられる内臓を包む肋骨がない。
- 3 ふぐは眼の周囲に輪状筋があるため眼を閉じることができる。
- 4 ふぐには声帯があり、キィーキィー、ゲーゲーと鳴き声を発する。季節を通じて形態や大きさの変化は殆ど見られない。

問17 ふぐの毒性に関する記述について、正しいものを○、誤っているものを×として、正しい組み合わせを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- ア ふぐは、種類によって毒性が異なる。
- イ ふぐの毒性には個体差があり、毒性の有無を官能的に判断することもある。
- ウ 季節により毒性は変わることはない。

	ア	イ	ウ
1	○	○	×
2	○	×	×
3	×	×	○
4	×	○	○

問18 ふぐの毒に関する記述について、正しいものを○、誤っているものを×として、正しい組み合わせを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- ア 炭酸ソーダや重炭酸ソーダ（重曹）など弱いアルカリ性であっても、容易に破壊される。
- イ 水には溶けにくいだが、熱するとアルコールには容易に溶ける。
- ウ 耐熱性は極めて強く、4時間の煮沸でも変化しない。
- エ 酸に対して弱く、酢酸やクエン酸で破壊される。

	ア	イ	ウ	エ
1	×	×	○	×
2	×	○	○	×
3	○	×	×	○

問 19 ふぐ毒の食中毒に関する記述について、正しいものを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- 1 刺身や、不十分な加熱での提供により発生する。
- 2 アレルギー反応であるため、体質により発症しない、若しくは発症しても軽度の場合がある。
- 3 臨床的に利用されている特効薬はない。

問 20 ふぐの生殖腺に関する記述について、正しいものを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- 1 卵巣は一般的に夏季に毒力、毒量が高くなる。
- 2 卵巣は最も毒性が強い臓器である。
- 3 雌雄混合の生殖腺にあっては、卵巣部分を取り除くことで、精巣部分を可食部位として取り扱うことができる。

問21 ふぐの寄生虫に関する記述について、正しいものを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- 1 ふぐの体内には毒があるため、アニサキスは生きていくことができない。
- 2 ウミチョウはふぐにのみ寄生する寄生虫である。
- 3 エラムシはふぐの鰓につく寄生虫で、エラや肝臓が貧血状態になり、いわゆる「鰓ぐされ」を起こす。

問22 輸入ふぐの取扱いに関する記述について、正しいものを○、誤っているものを×として、正しい組み合わせを1つ選び、その番号を解答欄に書きなさい。

- ア 日本海、太平洋、黄海及び東シナ海で漁獲されたものに限る。
- イ ふぐ毒が筋肉に移行することを防ぐため、除毒されたものに限る。
- ウ 輸出国の公的機関が作成した当該ふぐの種類、漁獲海域及び衛生的に処理されたことが記載された証明書が添付されているものに限る。
- エ 冷凍されたふぐにあつては、急速冷凍法により凍結・保管（-18℃以下）されたものに限る。

	ア	イ	ウ	エ
1	×	×	○	○
2	○	×	×	○
3	○	○	×	×
4	×	○	○	×